

# くらし ほっと

インターネットトラブルに、ご注意を! .....	1・2
消費生活センター講座、講師派遣のご案内 .....	2
地震保険・共済に加入しましょう! .....	3
持ち込み食材放射性物質検査を実施しています .....	4・5
物価情報 .....	6
「新潟県金融広報委員会」からのお知らせ .....	6
新潟県資源循環型社会推進計画を策定しました .....	7
消費生活サポーターをご活用ください .....	8

## インターネットトラブルに、ご注意を!

携帯電話やスマートフォンの普及とともに、インターネットのトラブルが増えています。ネットの三大トラブルは、ワンクリック不当請求、ネットショッピング(又はネットオークション)、出会い系サイトです。

### ワンクリック不当請求

携帯電話のゲームサイトで、広告をクリックしたら、いきなりアダルトサイトに登録され、9万円の請求画面が現れた。

支払わないと、携帯電話の情報をもとに調べ、自宅まで取り立てに行くと書いてある。

支払わなければならないの？



#### アドバイス

サイト業者には、申込内容の確認画面を表示することが義務づけられています。

悪質なサイトでは、クリックしたとたんに「契約成立」としていますが、申込内容を確認できる画面がなければ、ほとんどの場合、契約は成立していません。

したがって、支払い義務はありませんので、決して支払わないようにしてください。

### ネットショッピングのトラブル

ネットで買ったブランド財布。送られてきたものは、イメージしていたものと違う。返品したいんだけど...

#### アドバイス

ネットショッピングやネットオークションでの買い物は「通信販売」にあたり、クーリング・オフ制度はありません。

ただし、サイトの「利用規約」の中に、「返品可能」の記載があれば、期間内に返品することができます。利用する前に、「利用規約」をしっかりと確認しましょう。



## 悪質な出会い系サイトのトラブル

携帯電話の副業サイトを見ていたら、「悩みを聞いてくれたらお金をあげる」とあったので、メール交換を始めた。

相手から、メール交換に必要なポイント代は、会ったときに支払うと言われ、信じていたのに、結局は会うことも出来ず、ポイント代として支払った80万円の借金だけが残ってしまった。



### アドバイス

近年、増加しているトラブルです。

支払ったお金を取り戻すことはとても困難です。安易な儲け話はありません。画面に書いてあることを鵜呑みにせず、警戒心を持ちましょう。

受講料等  
無料

## 消費生活センター講座、講師派遣のご案内

### I. 簡易テスト講座 (講師:消費生活センター商品テスト室職員)

くらしに役立つ知識を実験し、知識をさらに深めましょう。

テ ー マ		ご希望があった場合に 実施します。 10人以上のグループで お申し込み下さい。
1	ちょっと気になる食品の糖度 ~あなたの体脂肪も測ります~	
2	旨い! でもその塩分は大丈夫? ~測ってみましょう『我が家のみそ汁』~	
3	賢く使おう食用油	
4	知っている? 家庭で汚した水のこと	
5	もっと知ろう! 輸入かんきつ類の防かび剤	
6	お米の種類と保存方法 ~知識を深めておいしく食べよう~	

会 場: 県消費生活センターオープンテスト室

### II. 講師派遣支援 (講師:1.消費生活サポーター / 2.金融広報アドバイザー)

地域のグループなどで自主的に取り組む講座や学習会に、講師が出向きます。

テ ー マ		申込人数
1	だまされないで! 悪質商法	10人以上
2	セカンドライフの生活設計 ~退職後のマネープラン~	15人以上

いずれの講座も受講料、講師派遣費用(旅費、謝礼金)は無料ですが、申込みが必要です。詳しくは、県センターホームページをご覧ください。または下記にお問い合わせ下さい。

### 新潟県消費生活センター

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2

電 話: 025-281-5516 FAX: 025-281-5517

メール: ngt035010@pref.niigata.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.niigata.lg.jp/shohiseikatsu/>

# 地震保険・共済に加入しましょう!

## 地震保険・共済の必要性

- 被災者の生活再建や被災地域の復興には、生活基盤である住宅再建が最も重要です。
- しかし、大規模地震の際は、公的支援や義援金だけで十分とは限らないため、地震保険や共済に加入するなど自ら備える必要があります。

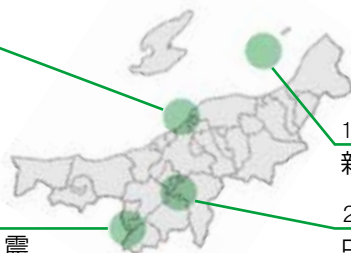
### <公的支援金額受給(例)(下記①～③すべてを満たした場合)>

- ①被災状況:持ち家が全壊
- ②世帯構成:2人以上
- ③住宅再建方法:新たに住宅を建設又は購入→公的支援金額は400万円(公的支援の上限)

## 県内の過去の地震発生状況

2007年 M6.8  
中越沖地震

2011年 M6.6  
長野県北部地震



1964年 M7.5  
新潟地震

2004年 M6.8  
中越大震災



## 地震保険・共済の概要

### (社)日本損害保険協会 地震保険(地震保険法に基づく保険で、被災者の生活の安定を目的としています)

- 火災保険とセットで加入する必要があります(単独では加入できません)。
- 火災保険の契約金額の30%～50%の範囲内で契約金額を設定します(ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度)。

<お問い合わせ先> お近くの損害保険代理店または損害保険会社にお問い合わせください。  
URL: <http://www.sonpo.or.jp/>

### JA共済連新潟 建物更生共済

- 火災だけでなく、地震や水災など幅広い自然災害の保障があらかじめセットされています。
- 建物や家財をあらためて建築・購入するのに必要な再取得価額まで加入できます(専用住宅の場合、最高で5億円まで)。
- 保障期間満了時には満期共済金があり、建物の修繕や建替え等の費用として活用が可能です。

<お問い合わせ先> お近くのJAにお問い合わせください。  
URL: <http://www.ja-kyosai.or.jp>

### 新潟県総合生協 自然災害保障付火災共済

- 火災共済に加入している方が追加で加入することができる保障です。
- 保障額に応じて大型タイプと標準タイプがあります。  
(地震などの時の最高保障額: 大型タイプ1,800万円、標準タイプ1,200万円)

<お問い合わせ先> お近くの総合生協共済ショップにお問い合わせください。  
URL: <http://www.niigata.coop/service/kyosai/index.html>

地震保険・共済は  
家財だけの加入も  
できるよ!



(注)地震保険料や共済掛金は、所在地(都道府県)、建物の構造・用途、契約額(保障額)などによって異なりますので、直接お問い合わせいただき、ご確認ください。

**【新潟県地震保険・共済普及協議会】**(新潟県、(社)日本損害保険協会、JA共済連新潟、新潟県総合生協)事務局(新潟県県民生活課)電話番号:025-280-5112

# 消費者の持ち込み食材 放射性物質検査を実施しています

新潟県では様々な食品の放射性物質に関するモニタリング調査を実施しておりますが、今回、消費者の皆さんが自分で選んだ食材の放射性物質の検査を行い、食品の放射性物質に関する理解を深めていただくと共に、その結果を公表することにより食の安全・安心の確保につなげて行くことを目的として、消費者の皆さんが、持ち込む食材の検査を行えるようにしました。

## 1. 検査場所・予約先

- 検査場所は次の3か所で行います。
- 検査は事前予約制ですので、食材を持ち込む検査場所に事前に電話で申し込んでください。
- 検査は無料ですが、一人1日1検体とさせていただきます。

### 食材検査場所（申込先）一覧

検査場所	住所	予約先電話番号
新潟県消費生活センター	新潟市中央区上所2丁目2-2 (新潟ユニゾンプラザ1階)	025 (281) 6001
社団法人 新潟県環境衛生中央研究所	長岡市新産2丁目12番地7	0258 (46) 7151
一般財団法人 上越環境科学センター	上越市下門前1666番地	025 (543) 7664

## 2. 検査の概要

### (1) 検査方法

簡易型ガンマ線スペクトロメータによる簡易検査を行います。  
セシウム134、セシウム137を計測します。

- 検査機器 食品放射能測定モニタ RAD IQTM FS200 (NuCare MEDICAL SYSTEM 社製)
- 検出限界 セシウム134: 10Bq/kg, セシウム137: 10Bq/kg 程度まで計測可能 (但し1L容器で1200秒測定時)
- 計測時間 1200秒

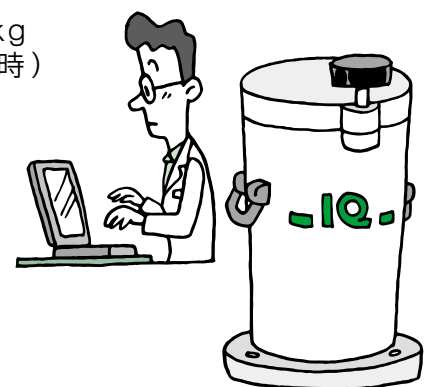
### (2) 検査対象

県内在住の消費者が自家消費する食材を対象にします。  
但し、次の食材は対象としません。

- 事業者が販売目的とするもの
- 産地、製造者、販売者等出所が明らかでないもの
- 輸入品等、今回の原発事故と関連性のないもの

### (3) 検査結果

検査結果は持ち込まれた消費者の方にお知らせすると共に、県のホームページに産地等と結果数値を掲載します。



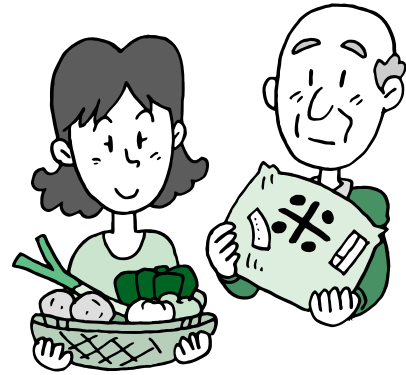
### 3. 持ち込み食材検査の検査内容について

#### ① 予 約 (持ち込み先の検査場所に電話します。)

- 予約電話は月曜日から金曜日(祝日・年末年始除く)の9:00～16:00です。
- お名前、住所、連絡先、検査品目や採取場所、産地等をお聞きします。
- 検査日を決め、予約番号をお伝えします。
- 食材の前処理方法等についてお伝えします。

#### <お願い>

- 予約なしの持ち込みはお受けできません。
- 自家消費する食材が対象となります。
- 食材によってはお受けできないものもありますのでご了承ください。



#### ② 前処理 (持ち込み食材等の前処理をします。)

- 食材は良く洗い、食べる部分のみにしてください。
- 固形物は細かいみじん切りにしてください。
- 検査に必要な量は1リットル程度です。(材料から出た水分も含めます)
- 未使用のポリ袋(又は良く洗った密閉容器)に入れて、中身が漏れないよう密封してください。(※)

#### <お願い>

- 検査後、持ち込まれた食材はお持ち帰り願います。
- 検査時は食品衛生管理上の配慮が行き届かないことから、検査後の摂取はお勧めできません。

#### ③ 検 査 (食材を検査場所に持ち込みます。)

- 予約した検査場所に食材を持ち込みます。(予約時間にお越し下さい)
- 係員に予約番号とお名前ですべて予約を告げ、「検査申込書」(※)に必要な事項を記入します。
- 食材を係員に渡して結果が出るまで待ちます。
- 検査結果は「記録票」によりお渡しします。
- 検査食材をお返しします。
- 検査結果は県のホームページで公表します。(※)

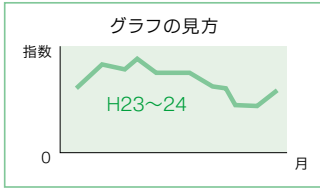
#### <お願い>

- 検査場所においては係員の指示に従ってください。
- 検査結果数値の確認が必要な場合は再検査を行いますので、食材をご提供頂く等のご協力をお願いします

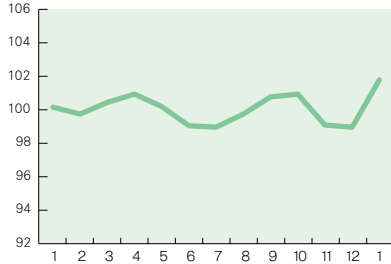
※前処理方法や検査申込書及び検査の結果については県のホームページに掲載しておりますので、こちらもご覧ください。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/1328648492274.html>

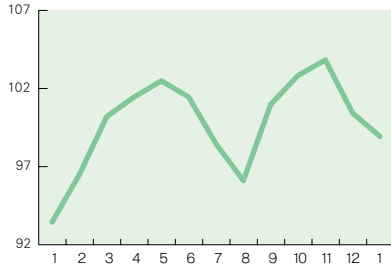
# 物価情報



## 食料



## 被服及び履物



## 新潟市消費者物価指数

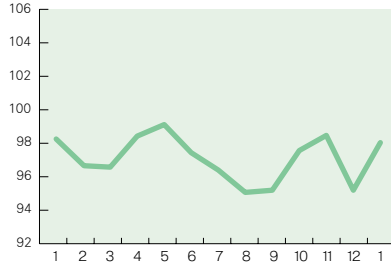
平成24年1月速報値

総合 **99.8**

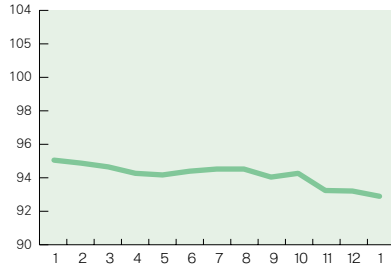
平成22年(2010年)平均=100

※新潟県消費者物価指数は平成21年12月をもって調査事業を終了したため、平成22年1月からは新潟市消費者物価指数を掲載します。

## 家具・家事用品



## 教養娯楽

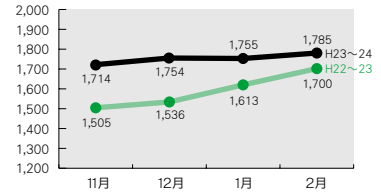


資料:新潟県総務管理部統計課

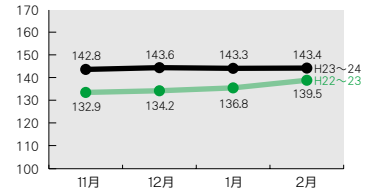
## 新潟県石油製品価格

※価格は消費税含む

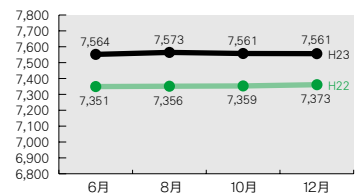
### 灯油(18ℓ配達)



### レギュラーガソリン(1ℓ現金)



### LPG(家庭用10m³)



資料:(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター  
灯油・ガソリンは毎月第1月曜日の県内平均価格です。

# 知っていますか? 「お金」のこと



仲間同士や地域の学習会、学校の授業やPTA活動などに  
**講師派遣制度をご利用ください**(原則15名以上)



## くらしに役立つ「お金」の情報が知りたい!!

「貯蓄や運用に興味があるけれど、金融商品が多すぎて違いがよく分からない」  
「お金に関するトラブルが多いって聞くけど...」  
「年金や税金、保険や相続など、お金に関わる問題をきちんと考えたい」



## 子どもと「お金」のことを考えたい!!

「『お金ってなあに?』『銀行って何をするとところ?』子どもの質問に答えたい」  
「上手なおこづかいの使い方を教えたい」



【講座テーマ例】下記のテーマは一例です。ご希望のテーマについてはお気軽にご相談下さい。

資産を守る・資産を殖やす	退職後のマネープラン	「儲かります」にご注意を!
いざという時あてない相続の話「相続と税金」	赤ちゃんが生まれてからのマネープラン	若者を狙った金融トラブルの実態
やさしく教えて!金融商品	子どもの成長に係る教育費	高齢者を狙った悪質商法
賢い保険の加入の仕方	子どもにどう教える?お金の上手な使い方	悪徳業者の危険なワナ

新潟県金融広報委員会では、お金に関する様々なテーマの学習会の講師として、金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。**金融広報アドバイザーが中立・公正の立場から、わかりやすく解説します。**

講師派遣制度につきましては、新潟県金融広報委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

新潟県金融広報委員会事務局

〒951-8622

新潟市中央区寄居町344日本銀行新潟支店内

TEL:025-223-8414 FAX:025-227-1136 <http://www3.boj.or.jp/niigata/kinkoui/kinkoui.html>

# 環境にやさしい生活をはじめましょう

## ～新潟県資源循環型社会推進計画～

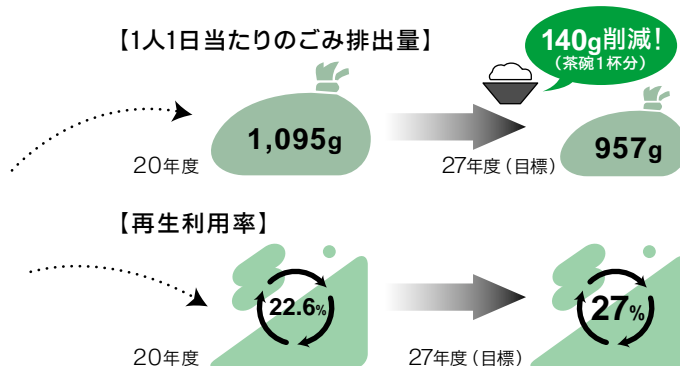
県では、「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、資源循環型社会の形成に向けた取組を推進しています。計画の概要を紹介します。

### 計画期間：平成23年度から平成27年度

#### 一般廃棄物(ごみ)の現状と目標

- 県民の皆さんが1人1日に出すごみは、1,095グラムで全国平均より多いため、全国水準並とすることを目指します。
- 再生利用率は全国平均を上回っており、引き続き全国目標を上回る目標とします。
- 最終処分場が満杯になる年数は約8年であり、引き続き最終処分量を削減していきます。

年 度	実績値	目標値
	20年度	27年度
ごみ排出量	97万トン	80万トン以下
県民1人1日当たりのごみ排出量	1,095g	957g以下
再生利用量	22万トン	22万トン以上
再生利用率	22.6%	27%以上
最終処分量	9.8万トン	7.9万トン以下
最終処分率	10.2%	9.9%以下



#### 施策の展開

県は、低炭素社会を意識した持続可能な循環型社会の形成をより一層推進するため、県民、事業者、市町村と連携・協力を図りながら、施策を展開します。

##### 3Rの推進

- 廃棄物の発生抑制、循環的利用の推進
- 3R推進に向けた啓発・県民運動の推進
- 循環型社会ビジネスの促進

##### 適正処理の推進と処理基盤の整備

- 一般廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備
- 産業廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備

##### 不法投棄対策の推進

- 未然防止の充実・強化
- 早期発見・早期対応の促進
- 原状回復の推進

### 廃棄物の削減を目指し、できることから始めましょう

#### 【発生抑制(リデュース)】

- マイバッグやマイボトル、マイはしの持参
- 過剰包装を断る
- 簡易包装された商品を買う
- 食べ残しを減らす
- 生ごみの出ないエコクッキングを行う



Reduce

#### 【再使用(リユース)】

- 詰め替え容器を使う
- 一升びんやビールびんなどリターナブル容器を使う



Reuse

#### 【再生利用(リサイクル)】

- ごみの分別の徹底
- 集団回収・店頭回収の利用
- 生ごみの堆肥化



Recycle

お問い合わせ先

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

TEL 025-280-5160 FAX 025-280-5740

# 消費生活サポーターをご活用ください!

## 消費生活に関する身近なサポーターです



新潟県消費生活サポーターは、県の消費生活サポーター養成講座を修了した方、または消費生活アドバイザーなどの消費生活に関する専門的な資格を持つ方です。現在約139名の方が登録されており、次のような活動をおこないます。

- 消費生活・金融に関する情報提供、啓発講座の講師
- 消費生活に関する簡単な苦情、相談への指導・助言
- 市町村の消費者啓発事業のお手伝い

## お近くの消費生活サポーターをご紹介・派遣します

市町村・団体・企業等から依頼があれば、NPO法人新潟県消費者協会が消費生活サポーターをご紹介・派遣します。平成22年度は県内35カ所の消費者啓発講座に講師を派遣し、1,329人の県民の皆さんが受講されました。また各地域での消費生活に関する情報提供、簡単な相談への対応など様々な場面で活躍しています。



- 自治会や老人クラブ、学校やPTA、子育てサークルなどでの勉強会や研修会に  
→消費生活の基礎、悪質商法の被害にあわないための知識やトラブル解決策などを、ビデオ・歌・クイズ・寸劇なども使って、楽しく、わかりやすくお伝えします。  
謝金等は不要です。
- 新入社員の研修に
- 消費生活のトラブルを身近なところで相談したい時に

お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ  
お申し込みは

NPO法人 新潟県消費者協会

TEL/FAX:025-281-5558

E-mail:n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp



新潟県

編集・発行

●新潟県県民生活・環境部消費者行政課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL (025) 280-5135 (直通) FAX (025) 284-0075

E-mail ngt030200@pref.niigata.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

平成24年3月発行

●新潟県消費生活センター

〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ1階

TEL (025) 281-5516 相談電話 (025) 285-4196

FAX (025) 281-5517 E-mail ngt035010@pref.niigata.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/shohiseikatsu/>